

熊本県知事 蒲島郁夫様

## 球磨川豪雨検証を通じて「ダムなし流域治水」を水

2020年9月3日

日本共産党熊本県委員会  
委員長 松岡勝  
日本共産党南部地区委員会  
委員長 野中重男

未曾有の雨量、それによる甚大な洪水被害のなかで被災者の捜索、救助、避難住民への援助、学校の再開等々、困難極まりない課題に昼夜を分かたず奮闘されている知事はじめ県職員の皆さんに敬意を表します。

「2020年球磨川豪雨検証委員会」が設置され、8月25日、第1回検証委員会が開かれました。

日本共産党として、「球磨川豪雨の検証」について、以下の問題提起を行います。

### 1、「ダム以外治水の極限までの追求」「球磨川は宝」

#### いまこそ真価が問われる知事の「川辺川ダム中止」表明

2008年9月11日、県議会本会議で知事は、次のように述べています。

「私にとってこの数ヶ月間は、極めて貴重であったと同時に、苦悩に満ちた時間であったと、いま改めて思います。それは、この問題が、人命の危険や、自然・環境に対してどう向き合うのかという人間社会のあり方を問う、極めて今日的な問題であり、言い換えれば、その選択のいかんによって、これまでの政治や行政のあり方を根本的に変えることになりかねないほど難しい課題であるということ、今、心から感じているからです」

「そもそも治水とは、流域住民の生命・財産を守ることを目的としています。日本3大急流のひとつ球磨川は、時として猛威をふるい、そこに住む人たちの生命・財産を脅かすことのある川です。だからこそ治水が必要となります。そして、河川管理者である国は、その責任を全うするため、計画的に河川整備に取り組んでいます。このことは、まぎれもなく政治と行政が責任をもって果たすべきものです」

「ここにおいて、私は、現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべきであると判断したことを表明いたします。

「国土交通省は、ダム建設上生じる問題に対しては、研究開発を熱心に行っています。その一方で、住民が提示した河床掘削による流下能力の向上や遊水地設置などの代替案については、人吉層の掘削は問題があるとか、貯水のために農地を利用

することは社会的にも困難と言うにとどまるなど、ダムによらない治水の努力を極限まで行ってはいないのではないかと感じています。そのため住民の理解も得られてこなかったのではないかと感じています。しかし、今後は、市街地など保全対象の重要性が高い地点は、他の地点よりも安全度を高める対策を行うこと、河道掘削については、アユなどの生息に影響を及ぼさずにどこまで可能であるかを各地点で個別具体的に考えること、遊水地については、既存の考えにとらわれず、土地所有形態と通常時の利用についてのさまざまな可能性を検討することなど、住民のニーズにこたえ得るダムによらない治水のための検討を極限まで追求される姿勢で臨むよう、国土交通省に強く求めていきたいと思えます」

日本共産党は、「ダムによらない治水」の「極限までの追求」、具体化が残念ながらおぼろげにしておらず、今回の豪雨水害を踏まえて改めて深遠な探求が必要と考えます。

さらに知事は、「私たちは、『生命・財産を守る』というとき、財産を『個人の家や持ち物、公共の建物や設備』と捉えがちです。しかし、いろいろな方々からお話を伺ううちに、人吉・球磨地域に生きる人々にとっては、球磨川そのものが、かけがえのない財産であり、守るべき『宝』なのではないかと思うに至ったのです」

「そのような『球磨川という地域の宝を守りたい』という思いは、そこで生まれ育った者でしか理解できないような価値観かもしれません。全国一律の価値基準として『生命・財産を守るためのダム建設』という命題とは相反するものです。

しかし、この『ローカル』とも言うべき価値観は、球磨川流域に生きる人々にとって、心の中にしっかりと刻みこまれているような気がします。また、その価値を重んじることが、自分の地域を自らが守り、発展させていこうという気概を起こさせることとなります。わが国において真の地方自治を実現するためにも、このような地域独自の価値観を大切にす機運を盛り上げていくことが求められているのではないのでしょうか」と述べています。

日本共産党は、未曾有の豪雨災害のもとでややもすれば、「宝」としての球磨川の自然と環境、球磨川と地域の特別なかわりなどの重要性が、かき消されることになってはならないと考えます。

知事は、「私の判断は、過去、現在、未来という民意の流れの中、現在私たちが生きているこの時点から、私たちの世代が見通せる将来までの期間において、県民の幸福のためにいかなる選択が最善かを考えて行ったものです」と述べています。

川辺川ダムをめぐっては、数10年にわたる五木村、流域住民、市民のたたかい、9回、53時間、12,000名が参加した住民討論集会、53ヶ所での住民説明会、八代・人吉での公聴会、公共経済学・行政学・河川工学・気象学・地域環境工学・森林生態学・森林水文学・保全生態学の専門家による有識者会議での詳細な検討などを経て出された結論です。

「有識者会議」は、その「意見」として、「現世代、あるいは将来世代が安全・安心に暮らしていける地域社会を創造するために、治水対策を地域の重点課題と位置付けることは地域の責任を持つものとして重要な認識であるが、同時に、この地域の魅力を形成する大きな要素である球磨川の自然を、できるだけ損なわないよう配慮することが必要」と指摘しています。

民意の尊重、熟議のプロセスを経て出された「川辺川ダム中止」の知事表明を県

民の85%が支持しました。

日本共産党は、7月4日の球磨川豪雨水害を経て、「川辺川ダムができていたら水害を防げたのでは」等の論が慌ただしく飛び交っていますが、2008年11月の知事の「川辺川ダム中止」表明の思想・観点は歴史の検証に十分耐えうるものであり、今後真価を発揮するものと考えます。

## 2、10年余、「ダム以外治水」を進めなかった国交省の責任と

### 熊本県の主体性、知事の決断

①河川法第9条は、「一級河川の管理は、国土交通大臣が行なう」。第16条の2は、「河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めなければならない」「河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、（略）降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない」と国交省の管理義務と「災害防止・軽減」責任を明確に定めています。

2008年11月、蒲島郁夫熊本県知事が「ダム以外の治水を極限まで追求する」との表明後設けられ、国交省九地整が主導した「ダムなし治水」協議は、「ダムによらない治水を検討する場」12回、同幹事会5回、球磨川治水協議会9回、九地整局長・知事・市長村長会議4回、計32回開かれましたが、河川整備計画はつくらず、河床の掘削、宅地・堤防の再嵩上げ、遊水地などのダムなし治水の具体化・実行はなされませんでした。

ダム計画を前提とした治水計画は「ダムによる調節」量を計算に入れた河川整備になります。現在の球磨川の堤防高、川幅、嵩上げなどは、川辺川ダム建設を前提にして河川整備がなされており、その分被害の増大をもたらしました。

川辺川ダム建設に固執する国交省によって、ダムなし治水が意図的に棚あげされた球磨川を未曾有の洪水が襲い甚大な被害が生じました。

10年余にもわたって「ダムなし治水」の具体化をなさなかった国交省の責任が厳しく問われており、国交省の自己点検と総括、謝罪と説明が求められています。

②国交省は、流域住民、環境団体などの反対を無視し、川辺川ダム建設を遮二無二進めてきました。その流れに組せず、民意による選択への転換をはかったのは、潮谷義子知事であり、蒲島郁夫知事でした。潮谷知事は、「住民討論集会」の開催を決断し、蒲島知事は、「公聴会」の開催、「有識者会議」の設置と審議を経て、2008年11月、「川辺川ダム中止」を表明しました。

「民意」をどうつかむか、その「民意」の意味をどう評価するか、県知事として果たすべき責任は何か—という点で、両知事の決断は画期的であり、県内はもとより全国的にも注目され、評価されました。

新たな事態のもとで、今こそ、知事の主体性、決断が問われています。

③「民意」という点では、「ダムなし治水」協議は、「民意」を完全に除外したも

のでした。国交省は、川辺川ダム中止に至るプロセスからの「教訓」として、「ダムなし治水」協議では、住民参加を封じ、意見・提案を排除・無視しました

「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」は、数回にわたる提案を行いました。意見表明の場さえ与えられませんでした。

日本共産党熊本県委員会は、「住民不安を取り除くための「直ちに実施する対策」として

1 一人吉市街地で現況氾濫シュミレーションによって氾濫する区域のパラペット護岸の補強及び嵩上げ（老朽護岸のため本格的に改築する）（幹事会「説明資料－3」4ページ）

2 一人中川原公園のスリム化もしくは高さを低くする。

C-一人吉橋下流左岸の掘削・築堤の先延ばしは重大。用地交渉の進捗状況、見通しを明らかにし、場合によっては土地収用法の手続きに移行すること。（幹事会「説明資料－1」14ページ）

3 一人特に“安全度”の低い一人吉市街地については国交省の“緊急対策特定区間”に指定して、予算をつけ事業を促進すること。

4 一人吉市大柿地区で現況氾濫シュミレーションによって氾濫する区域の堤防の補強及び嵩上げ（幹事会「説明資料－3」5ページ）

5 一人球磨村渡地区～地下地区で現況氾濫シュミレーションによって氾濫する区域の堤防の補強及び嵩上げ（幹事会「説明資料－3」5ページ）

キ⑦⑥で支障となる国道とJR線路嵩上げ。不可能な場合は陸閘を設置。

6 瀬戸石ダム撤去と堆積土砂除去（瀬戸石ダムについては、第2部で詳述する）

h-川辺川沿川の輪中堤設置と農地の遊水池指定（地役権設定）

7-あさぎり町深田地区～免田地区で現況氾濫シュミレーションによって氾濫する区域の堤防の補強及び嵩上げ（幹事会「説明資料－3」6ページ）

8-八代市萩原堤防については、1/100の安全度で川辺川ダムなしの場合の計画高水位（HWL）を算定して補強を行うこと。仮設盛土は存置すること。（第4回球磨川下流域環境デザイン検討委員会資料「萩原堤防のデザイン検討について」2ページ）

9-住民説明会を開くこと

10-これら全体を促進していくうえで河川整備計画の策定を急ぐこと。

一の提案を行いました。多くが実行に移されませんでした。

川辺川ダム建設についての数十年に亘る流域住民の様々な運動、球磨川への熱い思いが、川辺川ダム中止の原動力でした。その原動力である住民の「参加」を封じた国交省は、河川整備計画をつくり実行すべき治水対策を、あれこれ理由をつけて先送りし10年以上が過ぎました。その結果、異常気象のもとでの豪雨水害が流域住民、地域を襲いました。

「ダムなし治水」協議で、国交省に追随した県の責任も問われており、反省を求めます。

### 3、「球磨川豪雨検証委員会」の構成の見直し

#### 住民の意見聴取、住民参加による検証を

国交省・社会資本整備審議会答申・「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換」（2020年7月）は、「気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、住民一人ひとりに至るまで社会のあらゆる関係者が、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域全員が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」へ転換するべきである」と指摘しています。

国・県・市町村長だけの閉ざされた「検証」協議ではなく、「流域全員が協働して流域全体で行う持続可能な『流域治水』」に向かう「検証委員会」にすべきです。そのために、以下提案します。

- ①被災住民、流域住民の声、要求を正確に反映させるために、町内会・校区ごとの「住民集会」「懇談会」を開くこと。
- ②「ダムありき」の国交省ペースに偏らないように「検証委員会」メンバーに、「住民討論集会」などに関わった「ダム以外治水」の専門家・研究者、市民団体代表などを入れること。
- ③国交省、県、市町村長と「住民討論集会」などの関わった「ダム以外治水」の専門家・研究者、市民団体代表などとの協議の場を設けること。
- ④公聴会、住民討論集会などを開催すること。

### 4、豪雨検証の対象について

#### ①人吉地点のピーク流量について

第1回検証委員会での「人吉地点のピーク流量は概ね8000 m<sup>3</sup>/s」で、「川辺川ダムがあった場合、人吉地点のピーク流量は概ね4700 m<sup>3</sup>/s」との数字を国交省は示しました。「今後精度をあげ、検証結果について次回提示予定」として。検証結果も示さず、「精度」のあやふやなものをいきなり発表するといったやり方は、「川辺川ダムがあったら人吉の水害は防げた」との世論を醸成し、「ダムありき」の自らの意図を「惨事便乗」的に押しとおそうとするもので、公正であるべき行政機関としてはあるまじきやり方であり厳しく抗議します。

8000 m<sup>3</sup>/s, 4700 m<sup>3</sup>/s の結論を導き出す根拠データを明らかにするよう国交省に求めること。

7月4日豪雨では、球磨川本川・支流において、上流から下流まで水位が一気に上昇し、人吉地区、中流域に大きな被害を及ぼしました。「川辺川ダムがあったとしても治水効果はあまりなく、きわめて限定的だった」との河川工学の専門家の指摘があります。科学的総合的な検証を求めます。

## ②ダムの危険性について

### 市房ダムについて

熊本県営市房ダムは、7月4日午前11時には、緊急放流基準貯水280・6mに対してわずか10センチ差の80・6メートルとなり緊急放流「危機一髪」という状況でした。かろうじて緊急放流は回避されましたが、「もし緊急放流が実施されていたら」と住民の不安が広がりました。線状降水帯、極端豪雨が頻発する状況でダムの緊急放流が常態化しています。2018年の西日本豪雨での肱川の野村ダムの緊急放流では下流で9名が死亡しました。緊急放流された場合、下流にどのような影響をもたらされたのか、詳細な検証と説明を求めます。

### 川辺川ダムについて

もし川辺川ダムが存在し、川辺川ダムの集水域でも今回のような線状降水帯による未曾有の豪雨あれば、川辺川ダムは満水となり、緊急放流を行わざるを得ないことになっていたのではないのでしょうか。

川辺川ダムが緊急放流した場合、下流にどのような影響をもたらしていたのか検証と説明を国交省に求めること。緊急放流はないということであれば、その根拠を具体的に明らかにすること。

### 市房ダム、川辺川ダムが緊急放流したら

①②が同時になされた場合はどうなるのか。検証が必要であり、国交省に求めること。

### 瀬戸石ダムについて

川辺川ダム住民討論集会で、国土交通省側（ダム建設推進側）の論者として参加した小松利文氏（現・九州大学大学名誉教授）は、2012年の九州北部豪雨などの検証を行った国交省も深く関与した研究会、シンポジウムで、「近年の気候変動下の水・土砂災害にどう備えたらよいか」として、「河川横断構造物の危険性」として、「近年、地球温暖化によると思われる災害外力の増大下では、現存する取水ダム、橋梁、堰、頭首工などの河川横断構造物が洪水に対して更に水位を上昇させる等、非常に危険な状態を招くことが近年の洪水災害から明らかになってきた。従ってこれらの河川横断構造物のチェック、改善、撤去などが急務となっている。また土砂だけでなく流木の影響も合わせて考慮した河川計画・管理が不可欠となっている。治水の根幹は『洪水の水位を下げる。1cmでも10cmでも下げる』ことであり、このことを忘れてはならない」「電力会社管理の河川構造物や橋の点検・見直しが急務である」と指摘しています。

今回の豪雨で、小松氏の指摘に垂らして、瀬戸石ダムによって水位が上昇したのはいかほどか。

ダム上流に対するバックウォーターによる被害の検証を。

ダムの放流による下流の被害の検証を。

以上のためにも、7月4日の水量の貯留・放水の状況についてのデータをJパワーが全面的に開示するよう措置することを求めます。

## ③地域ごとの氾濫の分析・検証

人吉市、球磨村、八代市坂本町の氾濫に関して、雨量、水位、流量、地形との相

関関係、時間の推移等について、データと住民の証言等にもとづいて分析し、地域ごとの氾濫の特性を明らかにすること。

#### ④支流と本川の合流点での氾濫

支流と本川の合流点での氾濫、支流の氾濫の検証を行うこと。

#### ⑤球磨村渡地区について

小川出口に設置した導流堤がバックウオーター被害を拡大したのではないかと指摘がなされています。この点については、河川工学の専門家からの指摘もなされてきました。小川と JR 肥薩線と交差する部分で堤防が低くなっている地点の対策も前々から求められてきたが対策が実現していませんでした。

「想定外の洪水だった」と安易に済ませるのではなく、甚大な被害に遭った渡地区についての科学的検証と責任の所在を明らかにすること。

#### ⑥気候変動と線状降水多予測について

異常気象のもとで多発する線状降水帯の正確な予測ができず、今回の豪雨への対応が遅れ、多数の死者を出してしまいました。国が、今回の事態を検証し、予算措置による技術開発、気象庁の体制強化などをはかるよう求めること。

## 5. 五木村について

知事は、208 年 11 月の「川辺川ダム中止」表明の中で、「私が今回の決断に当たって最も苦しんだのは、半世紀にわたりダム問題に翻弄されてきた五木村の皆様の気持ちにどうこたえるかであります。

五木村の皆様は、下流の住民の安全のために、住みなれた家や代々受け継いできた農地、御先祖の墓所などを手放すという苦渋の選択をされました。川辺川ダムの計画以来、村民の村外移転等による人口減少に歯どめがかからず、少子高齢化が著しく進んでいるという状況の中、愛する故郷の将来を心配される心情は察して余りあります」

「私は、だれよりも強く五木村の苦難の歴史にこたえなければならないと思っています。確かに、ダムに基づいたこれまでの仕組みによる振興策は困難になるかもしれません。しかし、村の意見を十分にお聞きしながら、私自身が本部長となり、村の人口構成と特性を生かした夢のある新たな五木村振興計画策定に取り組む覚悟です。国に対しても、県とともに対策を講じるよう強く求めていく考えです」と五木村への思いと村復興への決意を述べています。

五木村は、1966 年以來 55 年、川辺川ダム建設計画に翻弄され、村人口も 4 分の 1 に減り、疲弊を余儀なくされてきました。国のダム中止表明後、村づくり、村おこしを国・県・村で推進し、観光客も増え（10 年間 12 万人から 17 万人に）、水没予定地に宿泊施設建設などが進められています。

再び川辺川ダム建設推進ということになれば五木村はどうなるのか、再び、三度苦渋の決断を五木村に求めるのか。情と道理に立った検証を求めます。

